

利益相反管理方針の概要

JTC ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます）は、当社グループにおける利益相反管理方針の概要を、法令に従い、以下のとおり公表いたします。

取組方針

当社グループは、お客さまとの取引に関して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引の管理を行い、お客さまの保護と利便の向上に努めてまいります。

管理体制・管理対象となる会社

当社は、利益相反管理責任者および利益相反管理統括部署を設置し、当社グループにおける適切な利益相反管理を推進してまいります。当社グループの利益相反管理の対象会社は、以下の通りです。

- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 資産管理サービス信託銀行株式会社

管理対象となる取引の種類

当社グループは、利益相反のおそれがある取引をあらかじめ特定・類型化し、定期的および必要に応じて都度見直しをいたします。利益相反のおそれがある取引の種類としては、お客さまと他のお客さまとの利益が相反する取引、およびお客さまと当社グループとの利益が相反する取引が考えられます。

代表例は、以下の通りです。

- 当社グループが複数の信託を受託しているときに、あるお客さまの信託財産と他のお客さまの信託財産との取引を行う場合
- 当社グループが複数のお客さまの信託財産の受託者となっているときに、当該信託財産間での利金・配当金等の資産配分を行う場合
- 当社グループが受託者となっているお客さまの信託財産について、当社グループ（自らの銀行勘定を含みます）と取引を行う場合
- 当社グループがお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して、当社グループまたは他のお客さまが利益を得る場合

管理方法

当社グループは、お客さまとの取引における利益相反の状況を把握し、以下の方法等により状況に応じた対応を実施いたします。また、利益相反の具体的内容等について分かりや

すい情報提供に努めてまいります。

- 利益相反の状況にある部門間の情報遮断
- 利益相反の状況についてのお客さまの同意の取得またはお客さまへの開示
- 当該取引の条件または方法の変更
- 当該取引の中止
- 取引条件の公正性の確認

情報共有

当社グループは、内部管理業務である利益相反管理を、「法令遵守管理に関する業務」として行う必要がある範囲内で、利益相反管理の対象会社との間において、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまに関する情報およびお客さまの取引に関する情報を共有することがあります。

継続的改善

当社グループは、利益相反管理の有効性および適切性を検証し、その検証結果を踏まえて継続的な改善に努めてまいります。